CHAPTER

# 02

# 農林水産業における生産体制の再構築（農業）

# 第２章　農林水産業における生産体制の再構築（農業）

## 目指す姿（5年後）

○　スマート農業の実装が進むなど生産性の高い農業が確立され、企業経営を実践する経営体が育成されています。その結果、農業の魅力が高まり、企業経営を目指す若い農業者も増加しています。

○　また、こうした経営体が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことにより、農産物の生産が拡大しています。

## 目指す具体的な状態

○　人口減少や高齢化が進行する中においても、*企業経営体など地域の核となる担い手が確保・育成され、雇用人材の確保や経営継承などにより、経営規模の拡大を図りながら、兼業農家や*農業支援サービス事業体との連携により、持続可能な生産体制が構築されています。

○　地域の核となる担い手が中心となり、地域農業の将来像を描き、その実現に向けて、農地の担い手への集積・集約や基盤整備が進むとともに、多様な主体の連携により、農地や農業用施設が適切に維持・活用されています。

○　水稲、野菜、花きや果樹などの生産において、気候変動に対応しながら、スマート農業技術の導入などによる生産性の向上や販売力の強化が進み、収益性の高い農業が実現されています。また、環境と調和した生産活動や鳥獣被害対策を行いながら、県民への安定的な食料供給に貢献しています。

## 目指す姿の設定の考え方

○　人口減少や資材費の高騰などを踏まえると、担い手確保が容易でなくなると想定されることから、今後、農業生産の維持・発展を進めていくためには、農地の大区画化やスマート農業技術の導入等により、生産性を高めながら、1経営体当たりの規模を大きくしていく必要があります。

○　また、こうした取組を行い、収益力のある担い手が育成されることにより、就農希望者のモデルとなり、新規就農者の増加につながるものと考えています。

○　一方、兼業農家など多様な担い手によって農業が行われ、農地が維持されている地域においても、引き続き、多様な担い手が農業を継続するため、効率的に生産活動を行う仕組みを整備する必要があります。

○　そのため、地域ごとに、生産基盤等の地域資源を確認し、地域住民など多様な主体とも連携しながら地域農業の将来像を描くことにより、持続可能な農業を目指していきます。

## 施策の推進方法

○　市町やJAなど関係団体と連携しながら、地域の農業者を中心とした農業生産の継続に向けた話し合いの場を設定し、地域農業の将来像（将来ビジョン）を描き、その実現に向けて、解決すべき課題を抽出し、「地域の核となる担い手の育成」、「担い手の経営発展に向けた生産性の向上」及び「担い手への農地集積と基盤整備・保全管理」に関する各施策を総合的に推進していきます。

## 農業地域におけるタイプ別の作目振興の方向性

○　本県では、各地域における農業生産の条件や取り巻く環境に応じて、多彩な農業が展開されています。

○　そこで、県内の地域性の違いを踏まえて、農業地域を大きく次の３つのタイプに分類し、それぞれの地域性に応じた地域像を設定し、その実現に向けた道筋を整理するものとします。

### １　水稲中心型

（１）　代表的な農業地域像の現状

○　様々な担い手が水稲生産を行われており、一部では園芸作物の生産を行っています。

○　今後、高齢農業者の減少に伴い、農地の維持・活用の困難化が見込まれます。

（２）　５年後のイメージ

**担い手への農地集積とスマート化による大規模･効率経営**

○　農業経営体が農地の受け手となり、水稲や露地野菜の大規模生産が拡大しています。

○　小区画の農地においては、既存の生産者を中心に施設野菜や果樹など生産を拡大し、収益性の高い農業が実現しています。

（水稲）

○　集落法人や大規模経営体に農地が集積し、主食用米の生産のほか、耕種経営と畜産経営のマッチングや家畜排せつ物の堆肥化・還元などによる耕畜連携が強化されることで飼料用米等の生産拡大が進み、水田が有効活用されています。

（野菜・花き）

○　青ねぎ・ほうれんそう・トマト・きく等、集約型野菜の既存産地の維持・発展に加え、土地利用型野菜の導入が進み、多様な園芸産地が形成されています。

（果樹）

○　なしやぶどう等、既存産地を中心に、高品質果実の生産が行われ、果樹産地として維持・発展をしています。

## 2　まち隣接型

（１）　代表的な農業地域像の現状

○　農業経営体や高齢農業者のみならず、兼業農家などの多様な担い手によって、水稲や野菜などの生産が継続されています。

○　こうした多様な担い手の参画を得ながら集落法人が水稲の生産を継続しています。

（２）　５年後のイメージ

**多様な担い手の連携による地域農業の維持・発展**

○　農業経営体や集落法人への*農地集約のほか、機械の共同利用などが進むなど、多様な担い手による持続可能な水稲生産が行われています。

○　また、都市部との近接性を生かした園芸作物の生産が拡大し、収益性の高い農業が実現しています。

（水稲）

○　大規模経営体、集落法人、兼業農家だけでなく、地域住民を含めた多様な主体の参画・連携により、地域ぐるみで水稲生産を維持する仕組みが構築されつつあります。

（野菜・花き）

○　都市近郊の立地を生かし、こまつな・青ねぎ・花壇苗等の鮮度を強みとした多品目生産により安定した収益を確保しています。

（果樹）

○　都市近郊の立地を生かし、直売や観光農園を組み合わせた収益性の高い経営が展開されつつあります。

## 3　園芸作物中心型

（１）　代表的な農業地域像の現状

○　温暖な気候を生かし、農業経営体や高齢農業者が園芸作物の生産を行っています。

○　一方、水田が少なく、水稲生産を行う大規模経営体はほとんどいません。

（２）　５年後のイメージ

**園芸振興による高収益化・雇用創出**

○　農業経営体による園芸作物生産のさらなる収益力向上に向け、スマート農業技術の導入などによる生産性の向上に加え、規模拡大や販路確保が図られています。

○　水稲は、園芸作物への転換が進んでいます。

（水稲）

○　野菜や果樹など園芸作物の生産を主力としながらも、自家消費用などの小規模な水稲の生産が行われています。

（野菜・花き）

○　トマト・切り花類など生産している農業経営体が、基盤整備や施設整備を進め、雇用を拡大しながら規模を拡大することにより、産地の競争力が高まっています。

（果樹）

○　既存産地を中心に、高品質果実の生産が行われ、企業等との連携による加工・業務用需要が拡大し、産地競争力が高まっています。

## 将来ビジョンの作成・実行支援の方向性

（1） 将来ビジョン作成候補地区の設定

○　*地域計画における将来の耕作者を確保し、農地利用の将来像を明確化するため、市町を中心に農業委員会などの関係機関と連携した推進体制を構築し、次の例を参考に、話し合いが可能な数集落程度の区域を選定し、将来ビジョンの作成を進めます。

- 経営規模の拡大意向がある担い手が存在する地域
- 新規就農者の確保に取り組む地域
- 集落法人等の担い手同士の連携に取り組む地域
- 広域的な農地確保を希望する担い手に紹介可能な地域

（将来ビジョンのイメージ）

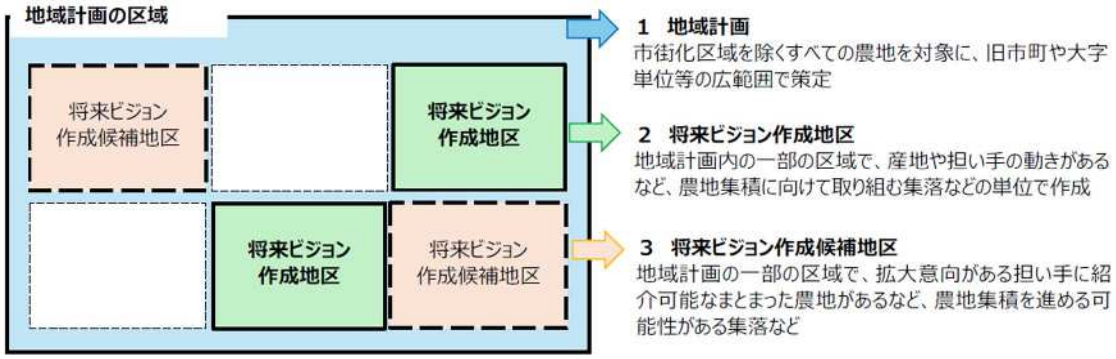


（2） 将来ビジョンの作成と実行に向けた支援

ア　地域での話し合いを円滑に進めるためのファシリテーションスキルの習得に向けた研修会の実施や先行事例を共有するとともに、地域農業の仕組みなどに精通した専門家を応援人材に登録して派遣するなど、将来ビジョンを作成するための体制整備を進めます。

イ　市町等の関係機関が持つ農業振興に係る計画を基本に、企業経営体の育成、スマート農業技術の導入及び農地再整備など、将来ビジョンの案を作成して地域に提案する取組を進めます。

ウ　地域での話し合いが活発に行われるよう、地域農業の方向性や実現に向けた取組など、課題解決に向けた具体的な提案を行うとともに、協議の進捗状況を確認しながら、応援人材を適切に派遣するなど、早期の合意形成に向けて支援します。

エ　将来ビジョンの実現に向け、基盤整備や機械・施設の導入等、既存の事業を積極的に活用するとともに、必要な支援策を検討します。

（3） 担い手と多様な主体との連携の促進

○　中山間地域において農業を持続可能にするためには、地域の中心となる担い手が多様な主体と連携して農地を維持する仕組みが必要であり、将来ビジョン作成の中で、次の例を参考に地域の実情に応じた仕組みの構築を支援します。

- 地域の担い手と兼業農家が組織化し、畦畔管理等の共同活動を実施する仕組み
- 基幹作業や畦畔の管理等を行う農業支援サービス事業体が、農地所有者や耕作者から作業を受託する仕組み
- 耕種経営体と畜産経営体双方からなるコントラクター組織を育成し、家畜排せつ物の堆肥化・還元による地域内資源循環型の飼料生産体制を構築する仕組み

# Ⅰ　地域の核となる担い手の育成

## 1　これまでの取組と成果と課題

（1）経営力の高い担い手･企業経営体の育成

○　基本的な経営知識が未修得である農業者や経験年数が浅い農業者等に対し、ひろしま農業経営者学校や個別課題の解決に向けた専門家の派遣等の取組により、経営発展意欲の醸成を図るとともに、経営ビジョン等を作成するための支援を実施してきました。

○　その結果、売上１千万円以上の経営体数は、令和元年度の 605 経営体から令和７年度には 749 経営体に増加しました。

○　企業経営を目指す経営体には、経営コンサルタントなどの専門家を中心としたチームによる伴走支援等の取組を実施し、企業経営体数は令和元年度の 26 経営体から令和７年度には 49 経営体に増加しました。

○　一方、企業経営の実現に向けては、ハウスなど資材価格の高騰による経営リスクの増大や人手不足の深刻化によって人材の確保・定着が困難であることなどから、家族経営から雇用型経営へ発展する段階において想定より時間を要しています。

○　このため、引き続き、経営発展に向けた意欲の醸成を図るとともに、経営体の発展段階や経営課題に応じた支援を強化していく必要があります。

| 指標 | 基準値（R1） | 直近実績値（R7） | 目標値（R7） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|
| 売上１千万円以上の経営体数 | 605 経営体 | 749 経営体 | 655 経営体 | 達成 |
| 企業経営体数 | 26 経営体 | 49 経営体 | 54 経営体 | 概ね達成 |

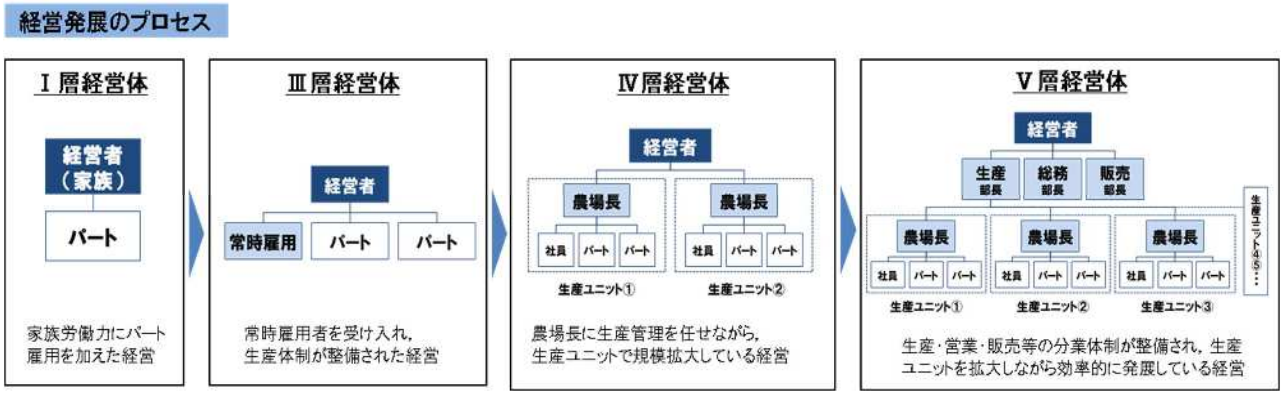

（2）新規就農者の確保･育成

ア　自営就農者

○　市町・ＪＡグループ等の研修制度に対し、経営モデルの作成や、その実践に必要な生産技術・経営管理技術習得の支援を行うとともに、就農に必要な施設整備や農地確保、就農後の定期面談等について、関係機関と連携して支援してきました。

○　こうした取組により、各地域において研修制度の活用が進み、自営就農者が一定程度確保されるとともに、就農後の伴走支援を通じて経営の安定が図られました。

○　一方で、資材価格の高騰による影響で初期投資の負担が重くなっていることなどから、自営就農者数は令和２年度の 47 人/年から令和７年度は 24 人/年と減少していることに加え、就農後の経営が安定するまでに時間を要していることが課題となっています。

○　また、気候変動リスクの増大など、農業を取り巻く環境が大きく変化する中、新規就農者には、生産技術に加え、財務管理、人材育成や組織運営など、経営全体をマネジメントする能力が求められています。

○　このため、就農前から企業経営の視点を備え、就農後に計画的な経営発展を実現できる新規就農者を育成する必要があります。

イ　雇用就業者

○　雇用就業者の受け皿となる経営体の育成に向け、専門家派遣やひろしま農業経営者学校の開催等により、経営スキルや人材育成力の向上に取り組むとともに、雇用就業希望者を経営体に紹介する場を設けるなど雇用就業者の確保に取り組んできました。

○　また、県立農業技術大学校では、農場長クラスの育成を目指した教育カリキュラムを実施し、雇用就農ガイダンスや先進経営体実習等、学生と雇用を希望する企業経営体をマッチングする機会を創出するなど、雇用就業を進めてきました。

○　その結果、雇用を受け入れる経営体が増えるとともに、雇用就業者は令和元年度の 45 人/年から令和７年度は 65 人/年と一定程度増加し、農場長になった県立農業技術大学校の卒業生も現れています。

○　一方、他産業との労働力競合により雇用者の確保が厳しい環境となっており、雇用就業者を安定的に確保するには、受け皿となる経営体においてキャリア形成や人材育成の仕組みの整備など、若者にとって魅力ある就業環境の整備が急務となっています。

| 指標 | 基準値（R1） | 直近実績値（R7） | 目標値（R7） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|
| 新規就農者数 | 72 人/年 | 89 人/年 | 110 人/年 | 未達 |

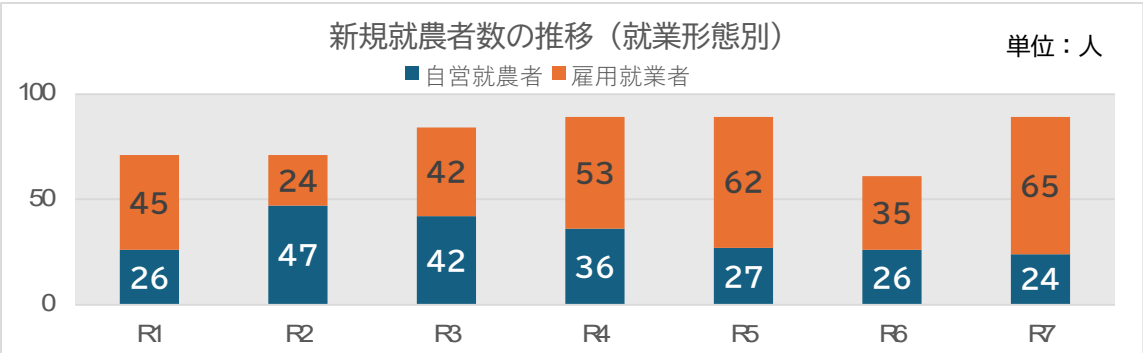

(3) 企業の農業参入の推進

○　企業経営の実績があり資本力及び販路等を有する県外の農業企業及び異業種から参入して農業経営開始を目指す県内企業（以下「参入企業」という。）は、担い手不在地域における新たな担い手として期待されており、こうした企業を探索するとともに、市町や農業委員会と連携して、参入企業向けに収集している農地の情報や、地域のメリット（人口、交通アクセス、収益性の高い品目等）を提供し、本県への誘致を進めてきました。

○　参入した企業数は令和３年度から７年度までの５年間で５社となり、目標は達成できたものの、企業が求める農地の規模や土壌条件等の要件に合致する農地が確保できず、参入に至らなかったケースがありました。

○　条件の良いまとまった農地を確保するためには、これまでの取組に加えて、企業参入に対する地元の理解を促進する必要があります。

○　また、参入企業に対しては、定期的な情報提供や企業の求める条件の収集・再確認等を通じて、企業との関係を維持しておく必要があります。

（単位：社）

| R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R3-7 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 1 | | 1 | 3 | 5 |

参入企業の参入年度及び企業数

## ２　考慮すべき情勢変化

○　少子化・高齢化に伴う労働力人口の減少や他産業との人材獲得競争の激化により、農業分野における担い手・雇用人材の確保は一層困難になることが見込まれる一方、全国共済農業協同組合連合会の「農業に関する意識と実態調査（2023 年実施）」では、農業未経験者の 23.2%が「農業をやってみたい」と回答し、特に 10 代では 28.5%と高い割合を示すなど、若年層を中心に農業への関心がみられる状況となっています。

○　このため、農業への関心を有する潜在的な就農希望者を着実に就農へ結び付けるとともに、地域の核となる担い手へと育成するための一貫した研修・支援体制を構築していく必要があります。

## ３　目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　将来ビジョンに基づき、企業経営体や新規就農者、参入企業等の地域の核となる担い手の確保・育成に取り組みます。

○　地域のモデルとなる企業経営体の育成に向け、発展段階に応じたマネジメント力の向上や雇用環境の整備を支援します。

○　また、若者が魅力を感じる企業経営を実現し、雇用就業者の確保に注力するとともに、安心して挑戦することができる環境の整備、企業経営体からの独立経営の開始や経営継承を進めることにより、新規就農者の確保に取り組みます。

## 4　具体的な行動計画（具体的な取組内容）

（1）経営力の高い担い手･企業経営体の育成

○　家族経営から雇用型経営への発展を志向する経営体に対しては、ひろしま農業経営者学校において、若手農業者の経営発展事例を共有しながら、自身の経営理念や経営計画等の作成、経営管理能力の向上を促すとともに、普及指導員と経営コンサルタントなどの専門家で構成するチームによる伴走支援の取組（チーム型支援）により、常時雇用を導入し安定的に定着させることが可能な経営基盤の構築をきめ細かに支援していきます。

○　企業経営への発展意欲の高い経営体に対しては、ひろしま農業経営者学校により、経営戦略や人材・財務といった企業経営に必要な要素の体系的な習得とともに、チーム型支援により、経営体ごとの状況に応じ財務管理や組織体制づくりなど経営課題の解決を支援していきます。

○　各経営発展段階においては、農業経営の改善にも有効な手法である*ＧＡＰ（農業生産工程管理）の理解促進や実践に向けた取組を支援します。

○　生産性向上や規模拡大に向けて設備投資意欲がある経営体に対し、施設や機械の整備に必要な事業・制度資金の活用を支援します。

○　農業経営リスクへの対応として、自然災害被害に備えるための*農業版ＢＣＰの策定を推進するとともに、燃油の急激な価格上昇等に対応する施設園芸セーフティネットや農作物の減収や農業用ハウス等の被災に備える農業共済、価格低下のほか農業者の経営努力では避けられない収入減少に備える収入保険への加入を促進します。

○　担い手の経営発展支援に当たっては、ＩＴツールの活用により、経営体の経営状況等のデータを収集・蓄積し、施策の実施効果を分析・検証するとともに、その結果に基づき改善することなどにより、効果的な経営発展支援を推進します。

企業経営体の育成に向けた農業者の経営発展段階に応じた支援

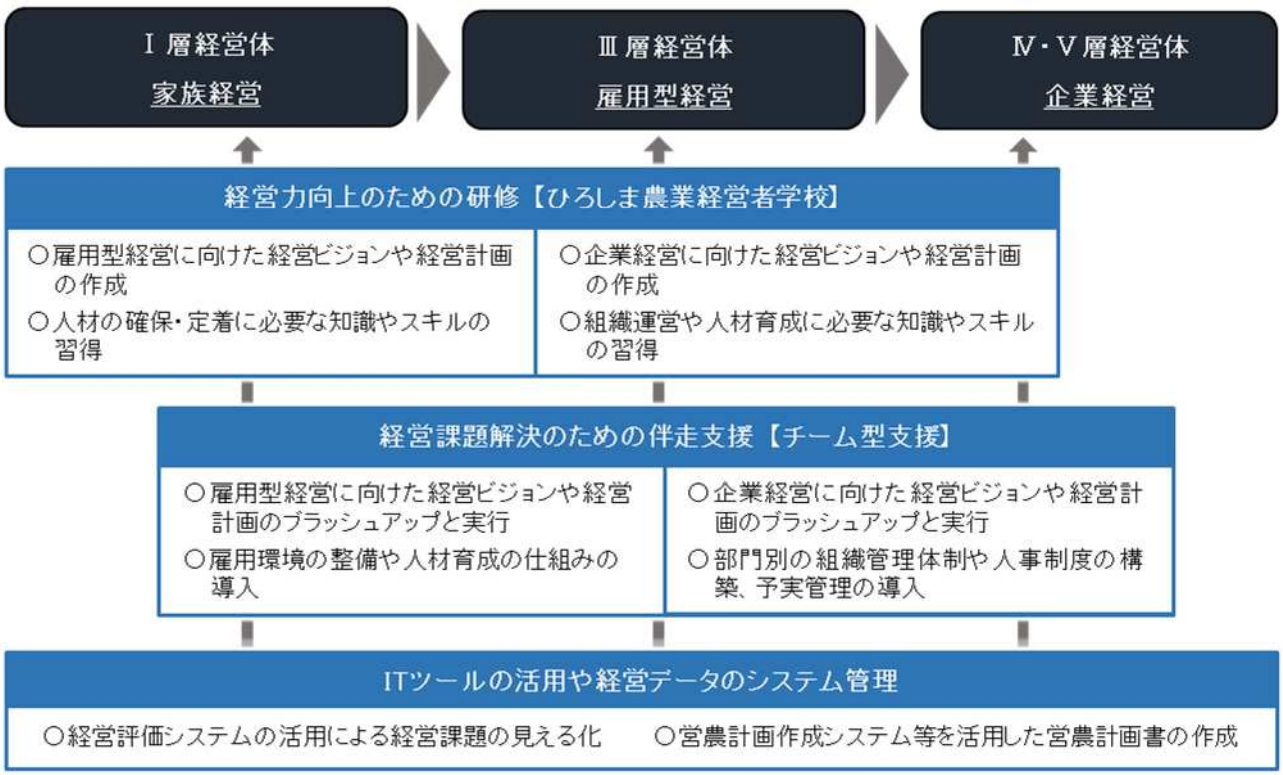

(2) 新規就農者の確保･育成

ア　自営就農者

○　県全体で自営就農者の確保を図るとともに、就農後早期に経営発展を実現できる人材を育成するため、地域の企業経営体と連携して、高度な生産技術や経営管理手法を実践的に習得できる新規就農研修制度（本項では以下「県制度」という。）を新たに構築します。

○　県制度では、企業経営体が新たな担い手を育成し、育成された人材が次代の担い手として経営発展し、さらに新たな人材を育成することで、持続的な人材育成の好循環の形成を目指します。

○　加えて、市町･ＪＡグループ等の新規就農研修制度（本項では以下「地域制度」という。）の充実を図るため、研修生の確保、研修中の生産・経営管理技術の習得、就農後の経営安定に向けた取組を支援します。

（ア）就農希望者の確保

○　県制度の魅力を生かした情報発信により、全国から就農希望者を呼び込み、本人の希望や適性に応じて地域制度と県制度へ誘導することで、県全体での新規就農者の確保につなげます。

○　農業の魅力や経営発展のプロセスを可視化し、ＳＮＳやホームページ等を活用した情報発信を強化します。

○　就農相談や就農フェアなどを通じて、就農希望者の掘り起こしを行い、就農相談の初期段階からフォローアップを実施します。

（イ）基礎・実践的な研修の実施

○　県制度では、企業経営体での実践研修と、高度な経営管理力やリーダーシップ等を習得する座学研修を組み合わせ、生産技術に加え、事業構想、財務管理、人材育成など企業経営に必要なスキルを習得できる体制を整備します。

○　県制度の座学研修を地域制度と連携させることで、県全体の研修水準の底上げを図り、就農に必要なスキルを体系的に習得できる環境を整備します。

（ウ）就農・定着支援

○　農地確保や施設整備、資金確保などについて、市町や農業委員会等の関係機関や地域の核となる担い手と連携し、円滑な就農を支援します。

○　既存の経営資源を有効活用するとともに、初期投資の負担軽減を図るため、後継者への経営継承や後継者のいない農業経営の第三者継承を推進します。

○　普及指導員等が中心となり、就農後も継続的なフォローアップを行い、経営課題の解決や規模拡大に向けた支援を実施することで、定着と経営発展を促進します。

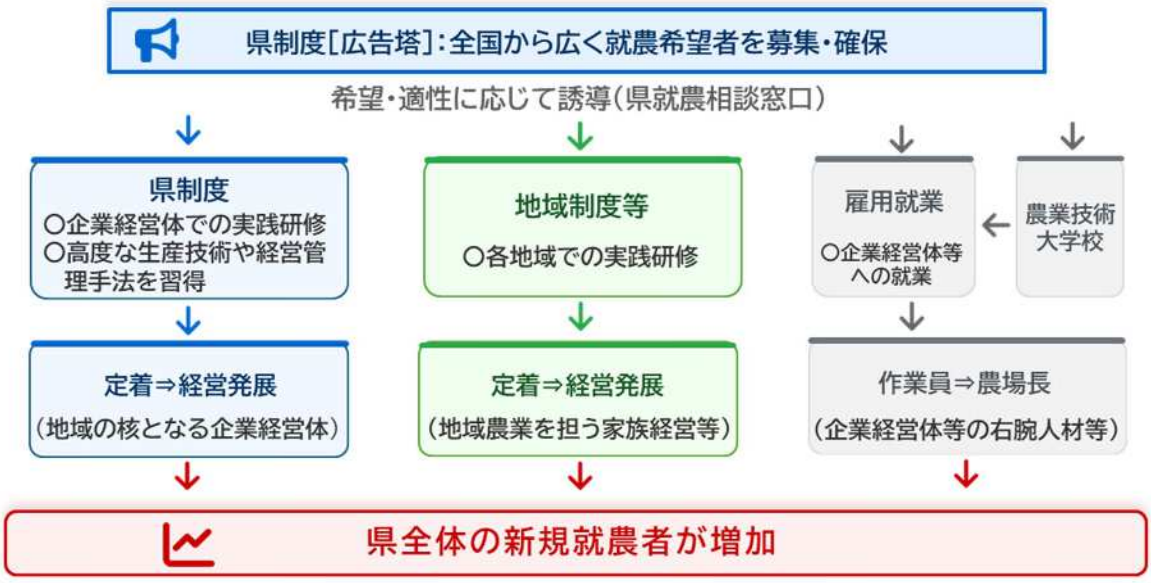


図１　新たな新規就農研修制度（県制度）の構築による新規就農者の確保イメージ

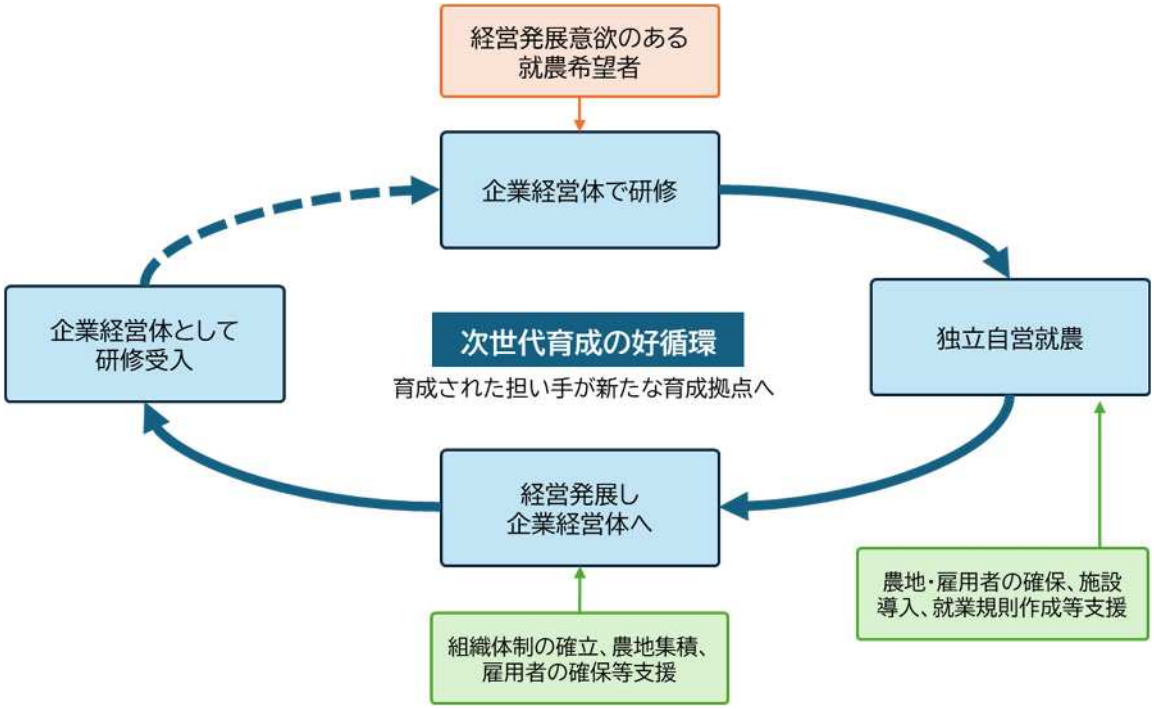


図２　新たな新規就農研修制度（県制度）による持続的な人材育成の循環イメージ

イ　雇用就業者

（ア）雇用就業希望者の確保

○　農業技術大学校の学生、県内農業高校等の生徒や全国の雇用就業希望者に対し、就業関連情報サイトや県のホームページ等において、企業経営体の求人情報や経営内容を発信し、就業先としての魅力を伝えます。

○　農業技術大学校では、引き続き、農場長クラスの育成を目指した教育カリキュラムを実施し、企業経営体の求める人材の育成を行います。

○　加えて、農業技術大学校において、社会人経験者など幅広い人材が農業の基礎知識や技術を習得するコースの設置などを検討します。

○　また、県内農業高校等において、農業技術大学校や県内大学、農業法人等と連携し、インターンシップや実践的なスマート農業教育を行うなど、地域農業の担い手の育成に取り組みます。

○　他産業からの転職者など、これまで農業分野への就業を選択肢としていなかった人材も含め、多様で幅広い人材の雇用就業を促進します。

（イ）就業体制の整備

○　雇用就業希望者の受け皿となる経営体に対し、雇用人材が定着・活躍できるよう、ひろしま農業経営者学校の開催や専門家の派遣などにより、キャリア形成や人材育成の仕組みなど組織体制の整備を支援します。

（ウ）マッチングの強化

○　農業技術大学校の学生や就業相談者等に対して、就業に向けた事例の紹介や体験研修などを行います。

○　また、県内農業高校等の生徒に対して、農業者の協力を得ながら、実例紹介や体験の機会をつくり、就業への意識を高める取組を行います。

(3) 参入企業の確保

○　将来ビジョンに記載している農地利用方針等に沿って、参入企業確保の取組を支援します。

○　具体的には、参入可能な農地を確保するため、市町や農業委員会と連携して、候補となる農地のリストアップや農地所有者の意向確認を行い、農地特性（基盤整備の必要性、アクセス状況等）を含めた農地情報を蓄積していきます。

○　全国で実績のある農業企業を探索して新たな参入企業のアプローチ先として選定し、候補となる農地情報や本県で農業生産するメリット（県内需要、本県の強みを生かした品目等）などを示しながら参入を働きかけます。

○　参入に向けて協議を開始している企業に対し、誘致を希望する市町において選定した、企業が求める条件に合った複数の候補農地の現地案内や参入時の事業計画作成支援を行い、参入の意思決定を促します。

○　参入意向を決定した企業に対して、県がワンストップ窓口となり、農地の賃借や基盤整備、補助事業の活用等が適切に進むように支援します。

## 5　指標

| 指標項目 | 前計画策定時<br>基準値(R1) | 現状値<br>(R7) | 5年後の目標値<br>(R12) |
|---|---|---|---|
| 農業産出額（畜産物除く）<br>＜ビジョン指標＞ | 703 億円<br>(R2) | 906 億円<br>(R6) | 976 億円 |
| （目標設定の考え方）<br>企業経営体の育成が進むなど、農産物の生産拡大に向けた取組が概ね順調に進捗しており、今後もスマート農業の実装や担い手への農地集積などにより、地域の持続性を確保するとともに、経済として成長を実感できる状態として、現状値から増加させる目標を設定しました。 | | | |
| 企業経営体数 | 26 経営体 | 49 経営体 | 79 経営体 |
| （目標設定の考え方）<br>農産物の生産拡大に向けては、経営力の高い企業経営体を増やしていくことが重要であるため、指標として設定しました。過去 5 年間で企業経営体が 22 経営体増加した実績を踏まえ、経営発展を促進する支援策を充実させ、R12 までにさらに 30 経営体増加させることを目指して目標値を設定しました。 | | | |
| 売上 1 千万円以上の経営体数 | 605 経営体 | 749 経営体 | 887 経営体 |
| （目標設定の考え方）<br>農産物の生産拡大に向けては、経営的に安定している担い手を継続的に育成できていることが重要であるため、指標として設定しました。今後、経営体の総数は減少することが避けられない中で、「農業産出額（畜産物除く）」を増加させるとともに、農地を維持してくために必要な「1 千万円以上の経営体数」を算出し、目標値を設定しました。 | | | |

## Ⅱ　担い手の経営発展に向けた生産性の向上

### 1　これまでの取組と成果と課題

○　労働人口の減少など厳しい経営環境が続く中で、担い手が経営を発展させていくためには、限られた労働力と時間を効率的に活用し、農産物の生産量を拡大しながら利益を確保し続けることが重要であり、そのためには、生産性向上のための取組を継続して行う必要があります。

○　生産性向上とは、「投入した資源（労働力や資材など）に対して、より多くの成果（利益）を生み出すこと」であり、生産性は、労働生産性（１人・１時間当たりの収量や所得）や土地生産性（単位面積当たりの収量や所得）などの指標によって表されます。

○　農業における生産性を向上させるための主な要素としては、図のように示されます。

○　生産性向上の取組として、それぞれの要素に寄与する取組を行ってきました。

| 区分 | 取組 |
|---|---|
| 生産量向上・コスト削減 | 担い手への農地集積と基盤整備・保全管理　【後述】 |
| | 中山間地域に適応した「ひろしま型スマート農業技術」の確立・経営モデルの構築 |
| 単価向上 | |
| | 担い手の経営発展に必要な販売力の強化 |
| 生産量低減のリスク回避 | 農作物の鳥獣被害対策 |
| | 気候変動への適応策の検証・導入 |
| 生産量・コストの最適化 | 環境にやさしい農業の推進 |

（1）中山間地域に適応した「ひろしま型スマート農業技術」の確立・経営モデルの構築

○　*ひろしま seedbox の取組により、中山間地域に適応したひろしま型スマート農業の確立に向けて、９つのテーマで実証試験を行い、スマート農業技術を導入した経営モデルを作成しました。

| 実施期間 | テーマ |
|---|---|
| R3～5 | ・ほうれんそう及びこまつなの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築<br>・カット用青ねぎの露地栽培における効率的な一貫体系の構築<br>・ぶどうの大規模栽培の実現に向けた効率的な作業体系の構築 |
| R4～6 | ・トマトの栽培から販売までの効率的な一貫体系の構築<br>・レモン等の大規模経営の実現に向けた効率的な一貫体系の構築<br>・中山間地域における 100ha 規模の水稲栽培の実現に向けた効率的な生産体系の構築 |
| R5～7 | ・施設アスパラガスの高収益で省力的な技術の確立<br>・なし・りんごなど落葉果樹の気象災害対策及び省力化技術の確立<br>・酪農経営における生乳生産量の向上と効率的な和牛繁殖管理技術の確立 |

○　作成した経営モデルは、農業経営体や企業、県等で構成する「ひろしまスマート農業推進協議会」で開催した研修会等において、全国の開発動向と併せて情報共有・発信を行い、さらに、経営発展意欲の高い担い手を中心にひろしま seedbox で実証した技術のトライアル利用やアドバイザーによる導入支援を実施しました。

○　これらの取組により、軟弱野菜やトマトなど施設園芸については、環境制御技術や、作業計画の作成を支援するアプリの活用などにより、収量や品質の向上などの成果が得られたことから普及が進むなど、県内農業者のスマート農業技術への関心・理解が進んできており、スマート農業技術の活用割合は増加しています。

| 指標 | 基準値<br>（R1） | 直近実績値<br>（R7） | 目標値<br>（R7） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|
| スマート農業の活用割合 | 5% | 17% | 15% | 達成 |

○　一方、ひろしま seedbox の実証期間内では実用化まで至らず、開発を継続している技術や開発を断念した技術もあり、全ての実証技術を経営モデルに取り入れることはできませんでした。

○　例えば、画像解析による生育診断や害虫被害の判定については、撮影した画像を正確に分析する精度に課題があり、引き続き、解析に必要なデータを蓄積し、企業や大学等を中心とした開発・改良支援を行う必要があります。

○　また、ドローンによる防除や施肥、リモコン草刈機などについて導入効果は認められるものの、個々の経営体が導入するには初期投資の負担が大きく、費用対効果の確保が課題となっており、農地の再整備と併せて、地域の核となる農業者等がスマート農業機械を導入し農業支援サービスを提供するなど、多くの農業者が利用することで機械の利用効率を高め、コストの削減を図っていく必要があります。

○　その他、農業者が経営モデルに取り組むことを阻む要因として、主に次の課題が明らかになっています。

・スマート農業技術を導入するためのほ場、電気・通信等環境整備が必要であること

・スマート農業技術の導入効果を高める生産方式への転換が必要であること

・スマート農業を波及していくための*ロールモデルとなる農業者の育成が遅れていること

(2) 担い手の経営発展に必要な販売力の強化等

ア　担い手の販売力の向上

○　「チア！ひろしま　広島県産応援登録制度（以下「応援登録制度」という。）」により、県内農林水産物の魅力を発信しました。また、販売力の強化を図るため、意欲ある経営体等に対して、専門家の伴走により、戦略の策定や実行支援を行うとともに、商談会等の実施により販路拡大等を支援しました。

○　応援登録制度への登録商品数が増加することで、*実需者の選択肢が広がり、活用機会が増加するなど、県内農林水産物の魅力が向上しました。また、商談会等を通じた販路開拓や単価向上等が実現することにより、意欲ある経営体等の収益性の向上につながりました。

○　一方で、県内農林水産物の商談成立件数は増加したものの、ホテルや百貨店でのフェアなど単発的な取引が多いことから、継続取引につなげていくためには、経営体等がターゲットや商品設計などを明確にした戦略を構築した上で、商談等の実践を通じ、実需者のニーズに対応する必要があります。

○　また、生産や需要の予測に基づくスマートフードチェーンの取組は、葉菜類における生育予測技術の開発にとどまっていることから、データを活用した栽培管理等を行うとともに、多様な業種の企業との連携も活用しながら有利販売につなげていく必要があります。

イ　多様な業種の企業との連携による新ビジネスの創出

○　農水産事業者の「稼ぐ力」の向上を図るため、多様な業種の企業と連携した新たなビジネスの創発と現地実証を支援しました。

○　その結果、薬局等の新たな売り場創出や規格外品の特徴等を活かした商品開発などのプロジェクトが実践され、このプロジェクトにより経営発展に取組む経営体は順調に増加しています。

○　一方、プロジェクトの現地実証段階におけるＯＥＭ先の探索や調整に時間を要するなどの当初計画では予期できなかった課題が発生していることから、専門家の伴走支援により早期に課題を把握し、解決策の仮説を立案した上で、課題解決につなげるとともに、プロジェクト間の連携を進め、稼ぐ力の波及を拡大する必要があります。

ウ　効率的な流通体制の構築

○　県内の物流拠点である卸売市場の品質・衛生管理体制を強化するため、*コールドチェーン化を進める必要があります。あわせて、長期的な物流量の減少が見込まれる中、場内事業者の収益悪化・撤退等により市場機能の低下が懸念されるため、流通事業者の連携による共同配送の仕組みの整備等を進め、農産物の効率的かつ安定的な流通体制を構築する必要があります。

○　あわせて、輸出に取り組む事業者に対して、国の支援策を活用し、必要な施設整備を支援しました。拡大する海外市場へ対応するためには、戦略を策定した上で、輸出先国の規制等に対応した施設整備や認証取得のほか、国内から輸出先国の現地までの流通体制整備など計画的な取組が必要です。

(3) 農作物の鳥獣被害対策

○　野生鳥獣による農作物への被害対策については、集落ぐるみで行う「環境改善」、「侵入防止」及び「加害個体の捕獲」の３本柱による総合的な被害防止対策を推進してきました。

○　具体的には、対策の主務を担う市町が「*鳥獣対策プログラム」に基づき、国の鳥獣交付金等を活用した取組を支援するために、県は指導者や捕獲従事者の育成や市町の要請に基づく*広域捕獲活動の実施に加え、集落実態調査により各集落における対策と被害の実態を調査・分析し、その結果を提供するなど、役割分担のもとで対策を推進しています。

○　こうした取組を進めてきましたが、被害額は横ばいで推移していることから、令和５年度に鳥獣対策の専門組織である*一般社団法人広島県鳥獣対策等地域支援機構（通称「テゴス」。以下「テゴス」という。）を設立し、全市町へ参画を呼び掛ける中で、参画した 10 市町では、指導集落の多くで被害が低減したという声が寄せられるなど、成果を上げつつあることから、テゴスの取組などの強化を図る必要があります。

○　加害個体の捕獲については、捕獲頭数の増加が農作物の被害減少と結び付いていないということに加え、捕獲従事者の担い手不足による安全で効率的な捕獲の実施が困難であることや、捕獲個体の処理方法としてジビエへの利活用が進んでいないことなど、課題が顕在化してきているため、市町が策定する捕獲計画に基づいて実施できる体制づくりやジビエ事業者が捕獲個体を安定して確保するために、関係者間の連携強化を図る必要があります。

(4) 気候変動への適応策の検証･導入

○　全国的に気候変動による農業生産への影響が顕在化する中、農産物の品質や収量など農業生産への悪影響のリスクが高まってきており、本県の水稲においては高温耐性品種「あきさかり」や「恋の予感」への転換、酒造好適米「萌えいぶき」の開発・導入、施設栽培においては遮光資材の活用などを推進してきましたが、影響を最小化するには至っていません。

○　*気象災害に強い農業へ転換していくためには、中山間地域の複雑な地形に対応した気象データを収集・活用し、精密な気温予測を行うことが重要です。

○　こうしたデータを基に、地域ごとの環境に適応した栽培技術の確立・普及や品種開発・導入等に取り組む必要があります。

(5) 環境にやさしい農業の推進

○　自然環境の保全等に配慮した持続的な農業を進めるため、*エコファーマーの認定、「*安心！広島ブランド認証」及び環境保全型農業直接支払制度の取組を推進しました。

○　しかし、生産性との両立が難しく、環境負荷低減の取組は大きく広がっていないため、生産性を確保できる栽培技術を定着させる必要があります。

○　環境にやさしい農業や、それにより生産された農産物に対する実需者・消費者の理解が不十分であり、実需者･消費者の共感を得ながら生産拡大につなげていく必要があります。

## 2　考慮すべき情勢変化

（1） 各産地等の実情に応じたひろしま型スマート農業技術の導入

○　令和6年に「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」が施行され、農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、「スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）」と「スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）」の2つの認定制度が設けられ、認定を受けた農業者や事業者は金融等の支援措置を受けることができるようになりました。

○　また、改正された食料･農業･農村基本計画において、生産コストの低減を図るため、スマート農業技術の導入、DXの推進や農業支援サービス事業者の育成の方針が示されました。

○　一方、スマート農業の技術革新が速いことから、各農業経営体等が全国の動向を十分に把握できていません。

（2）担い手の経営発展に必要な販売力の強化

○　令和８年４月に、「食品等の持続的な供給を実現するための食品等事業者による事業活動の促進及び食品等の取引の適正化に関する法律」が施行され、食品等事業者に対して合理的な費用を考慮した価格形成が求められる一方で、経営体は自らの生産コストを把握し価格交渉を行うとともに、付加価値を付ける取組を行うなど、稼ぐ力を向上させる必要があります。

○　スマート農業技術の導入等による生産性の向上により、生産量の増加が見込まれる品目については、有利な販売先を開拓していく必要があります。

○　円安や国際的なエネルギー価格高騰の影響により、資材費や物流費等のコストが上昇していることから、流通の共同化など、低コストで効率的な流通体制の構築が求められています。

（3）農作物の鳥獣被害対策

○　ニホンジカの生息域の拡大に伴って被害額が増加傾向にあり、広域に移動するニホンザルも増えています。

○　財務省の全国調査により、鳥獣交付金等の多額の予算措置が鳥獣被害の減少につながっていないことや単なる捕獲や侵入防止柵の設置の実施にとどまっている市町が多いことが指摘されています。

○　集落住民や捕獲従事者の高齢化に対応するため、スマート技術等の開発が進んでいます。

（4）気候変動への適応策の検証･導入

○　近年、さらに気候変動が加速し、気象災害による被害や農作物の高温障害が発生するなど、これまでの経験や勘による対策だけでは対応しきれない状況となっており、本県においても高温耐性品種や気候変動に適応できる栽培技術を開発し、各地域の条件に応じた生産体系を確立することなどが求められています。

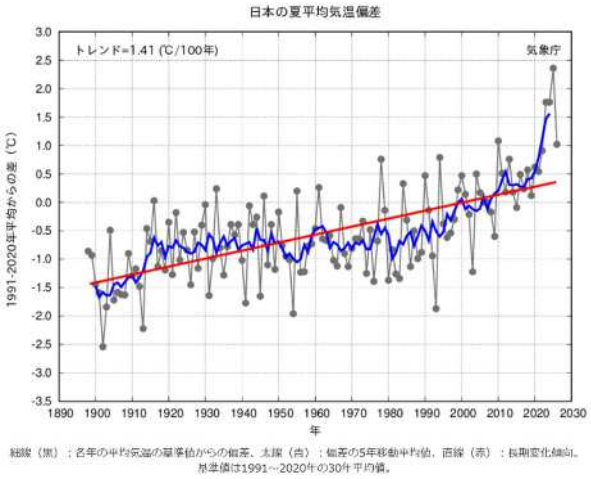


『出典：気象庁 https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/temp/sum_jpn.html 』

○　高い精度で気象予測ができるシステムや利便性の高い農業用アプリケーションが開発されています。

（5）環境にやさしい農業の推進

○　みどりの食料システム戦略（令和３年５月）が施行され、県では「広島県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」を策定（令和５年３月）し、化学肥料・化学農薬の削減や温室効果ガス排出量の削減を推進しています。

○　持続可能な栽培体系への転換や環境に配慮した生産方式への転換等を求める声が高まっています。

## ３　目指す姿の実現に向けた施策の方向

○　将来ビジョンを策定した地域を中心に、スマート農業技術の導入など地域（産地）全体での生産性を向上させる取組を支援します。

○　ロールモデルの育成等により、スマート農業技術の実装を加速させるとともに、「*おいしい！広島」を支える魅力ある農産物の生産から販売までの*バリューチェーン強化や、多様な業種の企業との連携によるイノベーションの創出などを通じて、企業経営体の生産性向上を進め収益増につなげます。

○　また、鳥獣被害対策や環境負荷低減対策を強化し、持続的な生産体制の構築に取り組みます。

## ４　具体的な行動計画（具体的な取組内容）

（1）各産地等の実情に応じたひろしま型スマート農業技術の導入

○　本県では、農業の生産性を相当程度向上させる技術（農作業の負担軽減を図る「省力・効率化技術」、データを活用して収量や品質の向上を図る「精密技術」）をスマート農業技術として推進します。

※　生産性の向上が期待される技術については、引き続き、企業や大学等を中心とした開発・改良支援を行い、実用化を目指します。

【図１　「省力・効率化技術」・「精密技術」の例】

＜スマート農業技術の活用により期待される効果＞

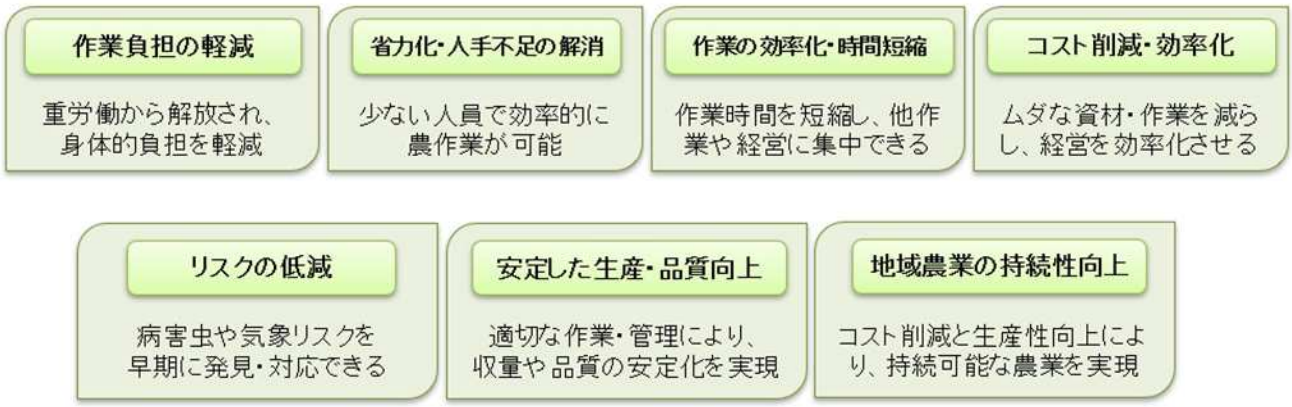


＜農業データの活用・共有による更なる地域全体での生産性向上＞

○　このような技術について、企業経営体を中心に高齢農業者や小規模農家などの多様な担い手が連携するよう地域農業の関係者（農業者、ＪＡ、市町、県等）が一体となり、次の取組を進めていくことで、県内の各地域に適したスマート農業を展開します。

【取組の流れ】

ア　地域の現状や課題を整理した上で、地域で将来像について話し合い、将来ビジョンを策定する。

イ　将来ビジョンの実現に向け、生産性向上に関する課題解決に適したスマート農業等の技術導入、農業支援サービスの活用、農業データの共有･活用など、地域の実情に合った生産性を向上させる次の取組などを検討する。

- スマート農業技術の導入とその効果を高める栽培体系への転換
- 企業経営体等を中心とした農業支援サービス事業体の育成
- 農業データを活用するロールモデルの育成及び産地内への波及
- 大学等の教育･研究機関や民間企業等から得た新たな技術や知見をもとに、地域の実情に応じた技術の改良

ウ　大学等の教育･研究機関や民間企業等と連携し、地域内で実証する。

エ　検証結果をもとに、地域への導入計画を策定し、これをもとに地域内への普及を図る。

オ　さらに、検証結果は県内の農業者等への共有等を積極的に行い、類似産地にも波及させることで県内全体への普及を図る。

## 水稲・露地園芸での活用イメージ

**地域の核となる担い手等が作業受託で地域農業を支え、地域全体の労働生産性を向上**

**地域の核となる担い手**

・スマート農業機械の活用
（高性能機械の効率活用、作業の標準化、高精度化）
・データ活用による最適管理
（ほ場データの蓄積・分析、作業計画の最適化）
・効率的な作業計画・運用
（作業の集約化・分散化、繁忙期の作業を効率配分）

＜メリット＞
☑作業受託により経営が安定・拡大
☑機械・技術の稼働率が向上し、効率的に運用
☑地域に貢献し、信頼・ブランドが向上

**地域の多様な農業者**

＜メリット＞
☑重労働・専門作業の負担軽減
☑作業時間を確保し、自身の経営に集中できる
☑防除や施肥の品質が向上し、収量・品質が安定

・導入に当たっては、国事業等を活用し、技術導入に合わせたほ場づくり（大区画化や畝・樹形づくりなど）や栽培技術及び品種等の導入など、新たな生産方式への転換も併せて行うことで、更なる営農の効率化を図る。

・また、地域内の核となる担い手等を農業支援サービス事業体として育成し、多様な担い手による機械の共同利用の仕組みづくりを行う。

・地域内に担い手がいない場合は、施肥や草刈りなどの作業を農業支援サービス事業体へ委託することで作業負担軽減を図る。

## 施設園芸での活用イメージ

**地域のロールモデルとなる担い手の栽培データ等を共有し、新規就農者等が模倣するとともに、さらなる規模拡大を行うことで、地域（産地）全体の労働生産性を向上**

**地域のロールモデルとなる担い手（ベテラン農家）**

データに基づく高度な栽培管理による高品質・高収量の実現

環境・生育データ
作業記録
収量・品質データ

＜メリット＞
☑どこからでもデータを確認・活用
☑過去データの比較・分析可能
☑栽培ノウハウを次世代に継承
☑データに基づく意思決定が可能

**産地内の新規就農者等**

・ロールモデルの環境設定や作業タイミングを参考に模倣・実践

・失敗リスクを低減し、早期経営安定、かつ、より効率的な管理で収量・品質向上

栽培データ等の蓄積
（ノウハウの見える化）

技術向上・安定生産・地域全体で技術レベルを底上げ
（事例の横展開）

・換気促進や遮光、低コストな細霧冷房などの高温対策を含めた環境制御技術の導入により、高収量及び高品質生産を安定させる。

・営農支援システムの活用等により、地域のロールモデルとなる担い手の農業データを産地内で活用・共有することで、産地全体の収益性向上を図る。

（2）担い手の経営発展に必要な販売力の強化

ア　担い手の販売力の向上

○　「おいしい！広島」プロジェクトなどと連動し、応援登録制度により県内農林水産物の情報発信に取り組みます。

○　継続取引につながるよう、経営体等の戦略の策定を支援し、専門家の伴走支援によってターゲット市場や販売先に対応した商品提案力や営業力などの販売力を段階的に強化し、実需者ニーズに対応できる経営体等の育成を進めます。あわせて、多様な販路を獲得する機会の提供や食品メーカー等との連携による利用拡大の取組を進め、経営体等の有利な販売先の確保を支援します。

イ　多様な業種の企業との連携による新ビジネスの創出

○　新たなビジネスの創出については、多様な業種の企業に対して食のイノベーションの可能性を発信することにより機運醸成を図るとともに、採択事業者や支援終了事業者の取組を交流の場等において共有することにより、事業者間の連携促進やモデル事例波及を進め、農水産事業者の稼ぐ力の向上につなげます。

○　また、プロジェクトの現地実証段階における多様な課題を早期に把握し、ボトルネックの解消を図るため、外部専門家などの活用により、課題解決に取り組むことで、確実な事業の創出につなげます。

ウ　効率的な流通体制の構築

○　効率的な流通体制の構築に向けては、市場機能の強化に加え、関係団体や企業と連携した共同荷受け･配送などの取組を推進し、物流コストの低減や安定供給体制の構築を図ります。

○　海外市場への対応については、戦略に基づき輸出に取り組む産地や事業者に対して、輸出支援機関との連携によるマッチング機会の提供や、輸出先国の衛生管理基準に対応するために必要な施設整備等を支援します。

【図　販売力強化と流通効率化で目指す経営体の所得向上イメージ】

（3）農作物の鳥獣被害対策

○　鳥獣被害防止特別措置法に基づく市町の被害防止計画の実現に向け、鳥獣交付金の有効活用や、スマート技術の普及及び指導者等の人材育成を実施します。

○　集落への継続的な支援と対策のノウハウの蓄積や、単独の市町では対応が難しい市町境を超えた広域的な対策が可能となるよう、テゴスによる県域の支援体制の構築に取り組みます。

○　市町職員等やテゴスの市町専任職員が集落全体へ環境改善や侵入防止柵の設置等が指導できるよう、研修会等によって育成していきます。

○　効果的な有害捕獲が実施できるよう、市町が策定した「捕獲計画」に基づいて、農作物を加害している個体を安全かつ効果的に捕獲する体制づくりを支援します。

○　捕獲個体の処理方法としてのジビエ利用促進に向けて、ジビエ事業者の需要に見合った供給量を確保するために、捕獲事業者とジビエ事業者等が情報共有できる仕組みの構築を支援します。

（4）気候変動への適応策の検証・導入

○　高温耐性品種の探索・導入や施設栽培における遮光資材等の推進を行うとともに、今後より深刻化が予想される気候変動を見据えた品種や生産性向上技術の開発に取り組みます。

○　半年程度の気温観測値を用いてアメダスポイントとの地点間温位差推定モデルを作成することで、解像度 50mメッシュの日平均・日最高・日最低気温データを作成し、様々なアプリケーション（霜害予測、病害虫発生予察など）と連動することのできる農業気象データプラットフォームを構築することで、農業経営体が行う気象災害や病害虫の発生予防の取組等を支援します。

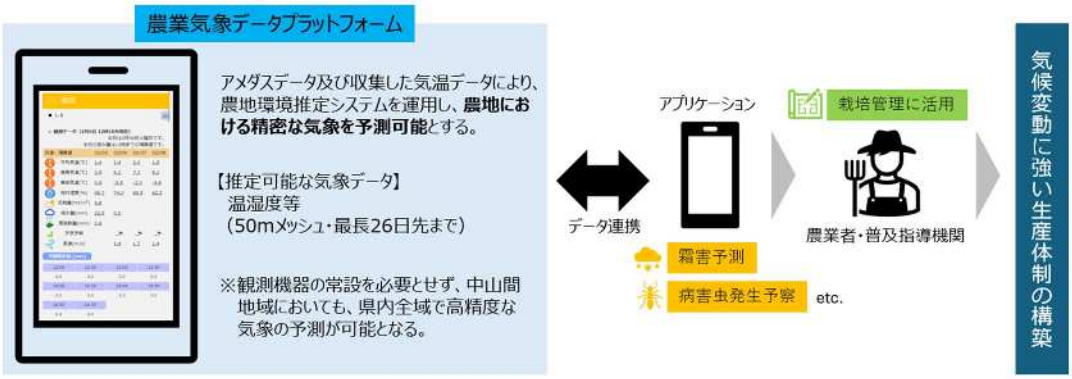


（5）環境にやさしい農業の推進

ア　土づくり及び化学肥料・化学農薬低減の推進

○　水稲では、地域の実情や経営規模に応じて総合的な病害虫管理や土質の改善に考慮しながら、鶏ふん堆肥等の活用、スマート農業技術の導入（ドローン画像による施肥診断）に係る検証を行い、環境にやさしい栽培技術の導入と施肥・防除管理の最適化を支援します。

○　園芸品目では、品目ごとの施肥・防除体系を見直すなどにより、産地や生産者部会単位での取組を支援します。

○　収量の不安定性や労力などの生産コストの増加に課題のある有機農業については、環境保全型農業直接支払交付金やみどりの食料システム戦略に係る各種事業等を活用しながら、地域の理解を高めつつ、面的な取組となるよう支援します。

イ　地球温暖化対策の推進

○　農地由来の温室効果ガスを削減するため、水稲においては秋耕・中干し延長の取組を促進するとともに、*J-クレジットの活用など収入につながる取組を支援します。

○　施設園芸では、ヒートポンプや統合環境制御技術の導入を通じて、燃料燃焼による$CO_2$の削減の取組を支援します。

ウ　環境にやさしい農産物が選択される仕組みづくり

○　安心！広島ブランドマーク、エコファーマーマークなど環境にやさしい農業の取組の見える化を進め、小売店などに対して取組効果や改善点を調査するとともに、取組の意義や環境負荷低減の効果などの情報発信を行います。

○　また、マーケティング調査結果を関係機関や農業者にフィードバックすることにより、消費者ニーズを理解しながら環境にやさしい農産物の生産の拡大を支援します。

エ　みどり認定の推進

○　市町、JA等関係団体及び県で組織するみどりトータルサポートチーム（令和7年7月設置）により、*みどり認定の取得を通じて、環境にやさしい農業の定着を進めます。

(6)その他

○　スマート農業技術以外の生産性を向上させる技術（省力化（水稲の乾田直播、アスパラガスの枠板式高畝栽培、果樹の省力樹形等）や、高品質生産（地域に適した品種の選定、ナシ等のジョイント栽培等）など）についても、地域の実情に即した提案や実証展示など、導入に向けた支援を行います。

## 5　指標

| 指標項目 | 全計画策定時<br>基準値(R1) | 現状値<br>(R6) | 5年後の目標値<br>(R12) |
|---|---|---|---|
| 農業産出額（畜産物除く）<br>＜ビジョン指標＞【再掲】 | 703 億円（R2） | 906 億円 | 976 億円 |
| （目標設定の考え方）<br>企業経営体の育成が進むなど、農産物の生産拡大に向けた取組が概ね順調に進捗しており、今後もスマート農業の実装や担い手への農地集積などにより、地域の持続性を確保するとともに、経済として成長を実感できる状態として、現状値から増加させる目標を設定しました。 | | | |
| 1経営体当たりの農業産出額の増加率 | ― | 1.00 | 1.33 |
| （目標設定の考え方）<br>農産物の生産拡大に向けては、担い手が経営発展できるよう生産性を向上させ、各経営体の農業産出額を増加させることが重要であるため、指標として設定しました。今後、経営体数の総数は減少することが避けられない中で、「農業産出額（畜産物除く）」を増加させるために必要な「1経営体当たりの農業産出額の増加率」を算出し、目標値を設定しました。 | | | |
| 農作物被害額 | 476 百万円 | 303 百万円<br>(R7) | 290 百万円 |
| （目標設定の考え方）<br>農産物の生産拡大に向けては、生産性の向上の取組の一つとして、とりわけ「野生鳥獣による農作物被害額」を抑えることも重要であるため、指標として設定しました。鳥獣被害により生産意欲が減退しないよう、毎年、着実に被害額を低減させることを目指し、目標値を設定しました。 | | | |

## Ⅲ　担い手への農地集積と基盤整備・保全管理

### 1　これまでの取組の成果と課題

（1）農地の集積

ア　園芸用農地の集積

○　農地中間管理機構を活用した園芸用農地の集積については、担い手の農地や水利などの要望や条件を詳細に把握することに努めるとともに、農地所有者の貸付意向が明確となった地域において重点的にマッチングを進めた結果、令和２年度からの５年間で 302ha を担い手に集積しました。一方で、参入企業や新規就業者、広域に規模拡大を志向する担い手から農地に係るニーズを把握し、担い手不在地域に紹介したものの、貸付者・借受者の双方において条件が折り合わず、マッチングに至らなかったケースもありました。（図１）

○　園芸作物を導入するために整備した農地面積については、営農者及び農地所有者と連携し、定期的な工程会議において事業内容や進捗状況などを共有することで、農地の排水対策やほ場の大区画化などを計画的に実施でき、目標を達成しました。引き続き、営農者の作付計画等に合わせた計画的な整備を進める必要があります。

（単位：ha）

| 年度 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|---|---|---|---|---|---|
| 単年度集積面積 | 80 | 39 | 66 | 62 | 55 |
| 累計 | 80 | 119 | 185 | 247 | 302 |

【図1　機構を活用した園芸用農地の集積面積の推移】

| 指標 | 基準値（R1） | 直近実績値（R7） | 目標値（R7） | 達成状況 |
|---|---|---|---|---|
| 農地中間管理機構を活用した園芸用農地集積面積（累計） | 288ha | 614ha | 618ha | 概ね達成 |

イ　地域計画の策定

○　地域計画の策定に向けて、市町・農業委員会に対し、計画策定の理解促進や市町ごとの課題解決策の提案などを行った結果、農業経営基盤強化促進法に基づく基本構想を策定した県内 20 市町の全ての対象地域において、令和7年3月末までに 199 の地域計画が策定されました。これにより、農地の拡大を希望する担い手の意向及び利用可能な農地の情報が蓄積されたものの、策定に向けた検討の時間が不十分であったことなどから、67％の農地は将来の耕作者が特定されていない状況であるため、地域での話し合いにより農地の活用方針を明確化し、耕作者を特定することで、地域計画のブラッシュアップを図る必要があります。

ウ　集落法人に対する支援

○　*集落法人については、令和８年３月末時点で 262 法人が 7,254ha（水田面積の約 20％）の農地を集積していますが、令和６年度に実施したアンケート調査において、役員や構成員の高齢化が進むなど、人材不足の課題が把握できたことから、法人間の連携や地域内外の担い手との連携に取り組んだ事例などを紹介するとともに、市町等と連携して経営継承等への支援を行っています。引き続き、将来の方向性について話し合いを進め、今後の法人経営や人材確保に向けた取組を進めていく必要があります。（図２）

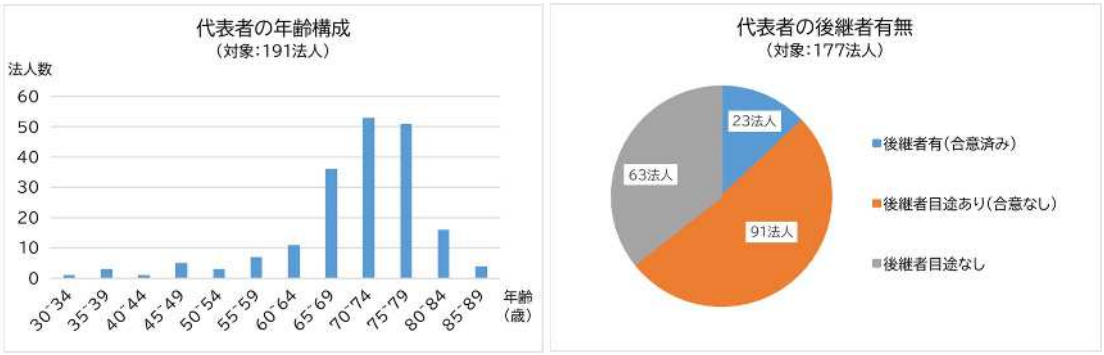


【図2　集落法人の代表者の年齢構成と後継者の有無】

（農業経営課調べ）

エ　農地の維持

○　これらの結果、令和６年度末の耕地面積は 50,500ha となっており、令和２年度からの５年間で 3,000ha 減少していることから、園芸作物の生産振興を継続するとともに、水稲の大規模経営体を育成し、農地の集積を加速させていく必要があります。（図３）

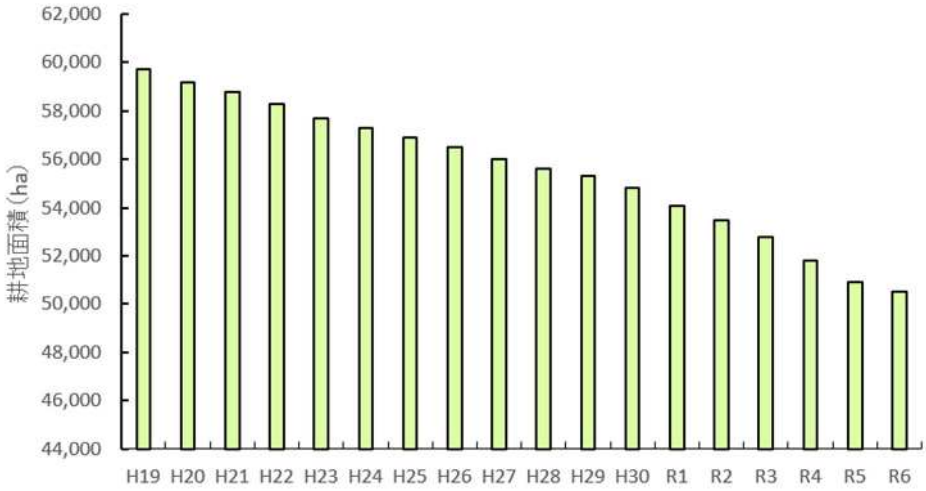


【図3　耕地面積の推移】

（2）生産基盤の整備

○　令和６年度までに、狭小で不整形な農地や道路・水路など、約 27,500ha を整備しています。

○　また、現行計画期間においては、担い手が収益性の高い園芸品目を安定して生産し、規模の拡大へつなげることができるよう、排水対策による水田の畑地化や樹園地への転換などの基盤整備に取り組み、令和２年度から６年度の５年間で、約 153ha を整備しました。

○　一方で、本県は中山間地域に多くの農地が所在し、区画が小さいなど、現状のままでは農地の維持や生産性の向上が難しい状況にあるため、効率的な生産ができるよう、農地の区画整理や排水対策など農地の再整備を含めた生産条件の改善を推進していく必要があります。

【事例①　農地の大区画化（再整備）】

西大田地区　堀越工区（世羅町）

西大田地区　賀茂東工区（世羅町）

【事例②　農地の大区画化（遊休農地の活用）】

鍋石地区（安芸高田市）

【事例③　農地の大区画化（水田の畑地化）】

日之浦地区（呉市）

（3）生産基盤の保全管理

○　農業者の高齢化が進行する中でも、日本型直接支払制度を活用し、地域ぐるみによる農地や農業用水路・農道などの施設を保全する取組を支援してきましたが、今後、地域の農業者のみで農地や農業用施設の保全を図っていくことが難しくなり、整備してきた優良農地の荒廃や農業用施設の放置へとつながることが懸念されます。

○　現状でも、日本型直接支払制度の取組面積は、中山間地域等直接支払交付金で平成 26 年度の 21,817 ha、多面的機能支払交付金で平成 30 年度の 19,222ha をピークとして、令和７年度では、それぞれ 19,120ha（中山間地域等直接支払）、18,595ha（多面的機能支払）に減少しました。これは、各交付金を活用する組織・協定が、構成員の高齢化や減少などから取組面積を縮小する判断をしたことや、事務手続きを担う人材の不足などから今後も取組を継続していくことへの見通しが立たず、制度の活用を断念したことなどが主な要因として考えられます。

○　また、地域の営農状況を踏まえながら、必要とする農業用水路や農道の整備などを進めるとともに、これまで整備したダムやパイプラインなどの農業用水利施設や橋梁などの定期点検と機能診断を行い、施設の長寿命化などの保全対策を進めてきました。今後も継続的に施設の着実な保全対策が実施できるよう、対策の効率化やコストの削減などが重要となります。

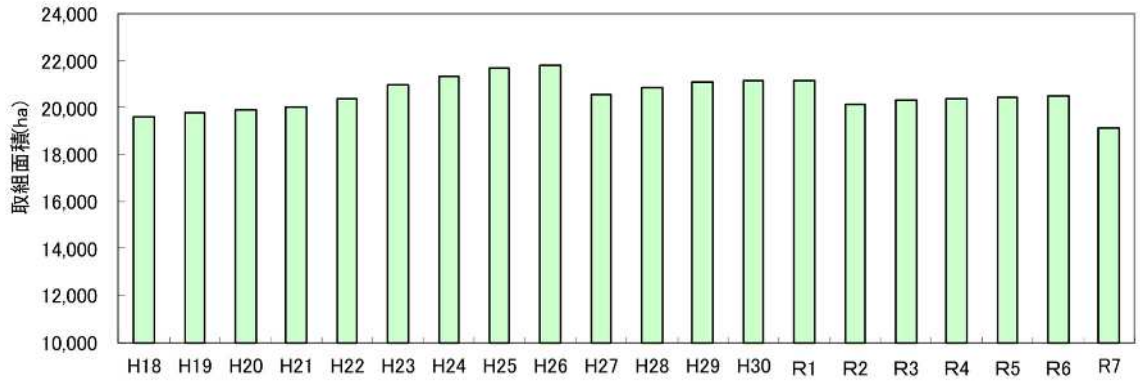


【図4　中山間地域等直接支払交付金制度を活用している農地面積の推移】

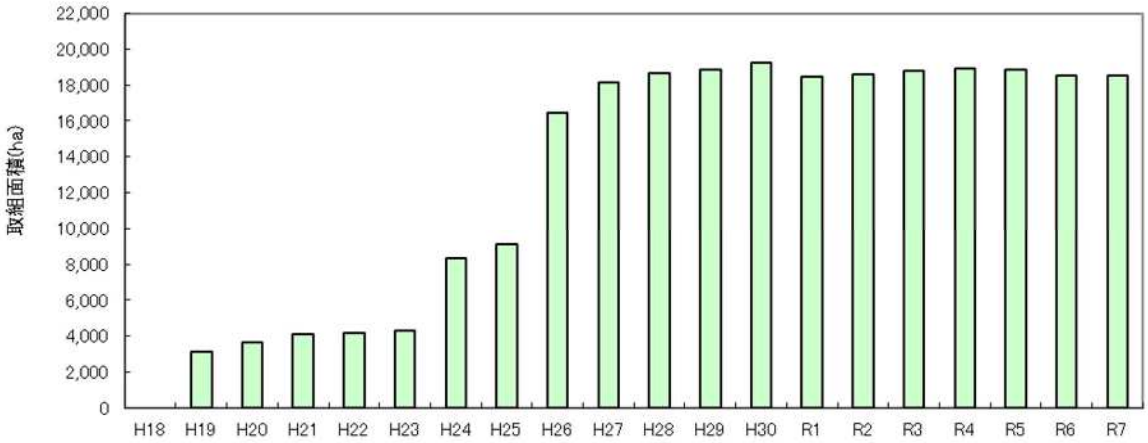


【図5　多面的機能支払交付金制度を活用している農地面積の推移】

（農業基盤課調べ）

## 2　考慮すべき情勢変化

○　国から、新たな食料・農業・農村基本法に基づく初動５年間（R7～11）の「農業構造転換集中対策期間」の中で、地域計画に基づく農地の集積・集約化やスマート農業技術の導入の加速化による生産性向上を図るため、農地の大区画化等を推進するとともに、中山間地域においてきめ細かな整備を実施する方針が示されています。

○　高齢化や人口減少の進行などにより、*耕作放棄される農地が想定以上に増加し、一人当たりの農地・農業用施設の管理労力が増大していることに加え、農地・農業用施設の保全活動のための活動組織の減少や縮小により、保全活動の継続が困難になっています。

○　集落法人においても、令和３年度から７年度までの５年間で 10 法人が解散しており、一部の法人においては、新たな担い手が確保できず、農地の維持が困難となっています。

○　地域ごとに取り巻く環境の違いが大きくなっていることから、地域での話し合いにより、将来活用していく農地を明確化し、地域農業の目指す姿や農地の維持方針を整理する必要があります。

## 3　目指す姿の実現に向けた取組の方向

○　地域農業の目指す姿や農地の維持方針が地域での話し合いにより整理され、大規模な水稲経営や収益性の高い園芸作物の生産など、農地の有効活用につながるよう支援します。

○　また、効率的な営農作業が可能となるよう農地の大区画化や水利施設の整備などの基盤整備を行い、担い手への農地集積・集約を加速させるとともに、多様な主体が連携しながら農地や農業用施設の保全管理が可能となる体制づくりを支援します。

農地･農業用施設が有する多面的機能のイメージ

（出典：農林水産省 HP）

## ４　具体的な行動計画（具体的な取組内容）

（1）農地の集積

ア　担い手の農地確保に係る情報収集及び共有

○　規模拡大意向のある*認定農業者や認定新規就農者などに対してヒアリングを行い、確保したい農地の規模、時期及び農地条件を確認します。

○　市町やＪＡグループ等の研修機関と連携し、新規就農者が就農可能な農地の条件を確認して、リスト化します。

○　リストをデータベース化して効率的に関係機関と情報共有することにより、担い手不在地域での農地集積に向けた話し合いを促進します。

イ　担い手への農地集積の促進

○　将来ビジョンを作成した地区を中心に、農地確保を希望する担い手と貸付希望農地とのマッチングを進めます。

○　具体的には、担い手が希望する要件を満たす農地が存在する地域を、規模や土壌条件等から絞り込み、市町や農業委員会と連携して農地所有者への意向調査を行い、農地中間管理機構を活用して、まとまった農地の確保を進めます。

○　担い手の経営効率化のため、農地の大区画化や施設園芸用地の整備など、基盤整備事業の実施に向けた地域の合意形成を支援します。

ウ　集落法人の事業継続に対する支援

○　集積した農地の維持や規模拡大に向け、役員やオペレーター等の人材確保が課題となっている集落法人を対象に、県内外の事例を紹介する研修会の開催や個別課題の解決に向けた伴走支援を実施します。

○　人材確保に向けた対策の検討に当たっては、まず将来ビジョンの作成と併せて行うことにより、集落法人の構成員以外の農業者等との合意のもと、集落法人を含めた地域全体の将来像を描くよう支援します。

○　人材確保に当たっては、県が地域の企業経営体と連携して構築する新規就農研修制度において、大規模水稲経営を担う人材を育成するとともに、研修修了者を将来の経営者として受け入れられるよう集落法人の体制整備を支援します。

(2) 生産基盤の整備

国の事業等を活用し、面的に広がりのあるエリアでは、スマート農業技術の実装が可能となるような大区画化を進め生産性の向上を図るとともに、周辺部の農地も含め、畦畔の緩傾斜化や水路の管路化などにより管理作業の省力化を推進します。【再掲】。

ア　区画等の改良(水稲･野菜)

○　機械の旋回回数の削減や移動時間の短縮、大型機械の導入による省力化が図られるよう、農地の大区画化のほか農作業道、水路や畦畔の改良などを行います。

○　ハウスなどの施設整備を経済的に行えるよう、最適な区画形状の農地に改良します。

イ　管理の省力化(水稲･野菜)

○　自動給水栓やスプリンクラーを導入し、自動潅水による水管理の省力化が進むよう、用水路のパイプライン化などを行います。

○　自走式草刈機などを活用した管理の省力化ができるよう、畦畔の勾配や形状を考慮した整備や排水路のパイプライン化などを行います。

【参考　具体的な取組イメージ（水稲・野菜）】

（ア）区画の再整備（ほ場の大区画化）

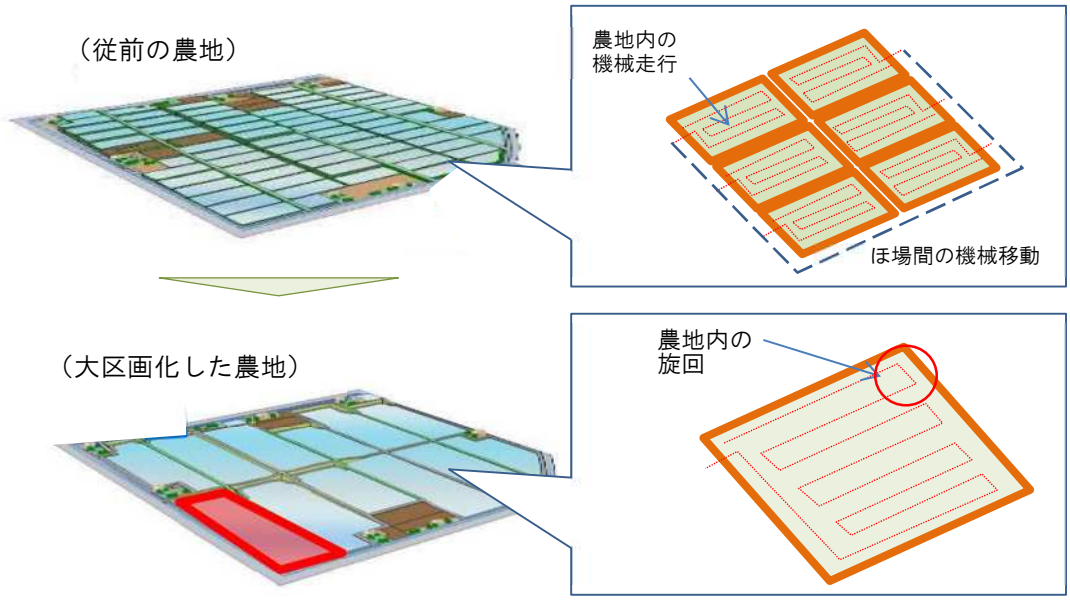


➢　**大区画化による機械の旋回回数の削減や、ほ場間の移動時間の短縮により省力化を図ります。**

（イ）自動給水栓の導入

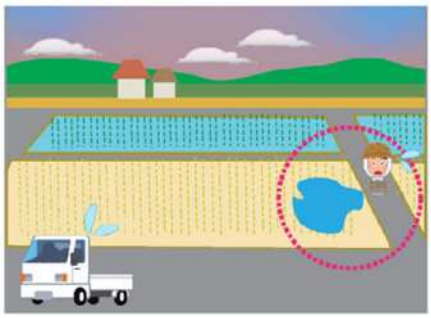

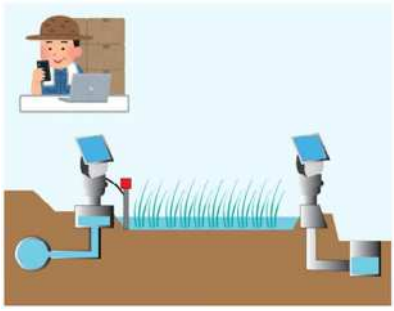

・水管理は毎日操作が必要
・ほ場が遠いと移動時間もかかる

・タイマー設定等で給水を自動化
・遠隔での給水が可能

➢　**給水作業（見回り・バルブ開閉）を自動化し、水管理の省力化を図ります。**

（ウ）法面の緩傾斜化や水路のパイプライン化

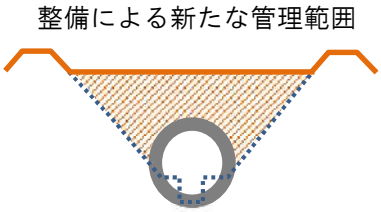

➢　**法面の管理範囲の縮減や作業機械の導入により省力化を図ります。**　（出典：農林水産省資料）

ウ　乗用型機械等の導入環境整備（果樹）

○　傾斜地の樹園地で乗用型機械が走行可能となる階段畑工による改良や園内道の整備など、樹園地の再編整備を行います。

○　休耕している水田を樹園地として活用できるよう、客土による排水対策や園内道の配置を考慮した農地の整備を行います。

【参考　具体的な取組イメージ（果樹）】

（ア）傾斜別区画と作業道の配置（傾斜地における樹園地整備）

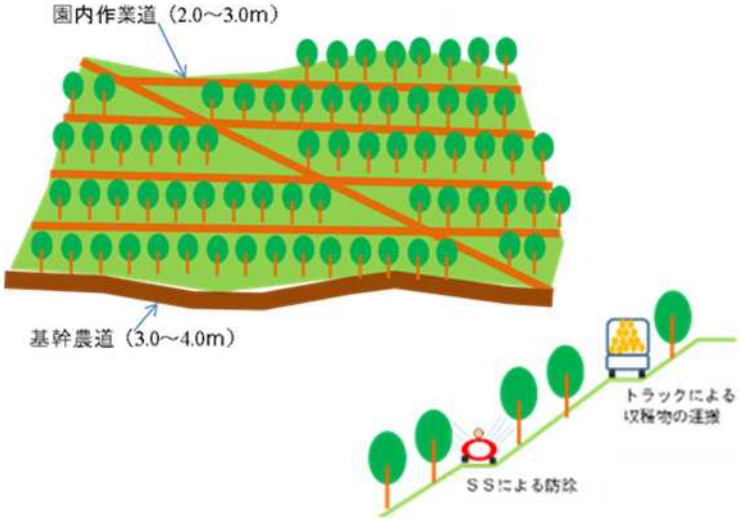

（出典：農林水産省資料）

➢　**乗用型機械等の導入により省力化を図ります。**

（3）生産基盤の保全管理

ア　地域ぐるみによる保全管理

○　地域ぐるみにより農地や農業用水路などを保全･管理していく取組に対して、引き続き、日本型直接支払制度を活用しながら支援します。

○　農地の保全や管理が難しくなった地域では、新たに参入する担い手と多様な主体との連携による農地や水路等の保全活動へ誘導していきます。また、自走式草刈機などの新しい技術の活用等を推進することにより、作業負担の軽減と効率的な保全管理を支援します。

○　事務負担の軽減や農地管理の機械化を推進する場合は、近隣の法人等との連携が有効であるため、日本型直接支払制度の活動範囲の広域化などを促進していきます。

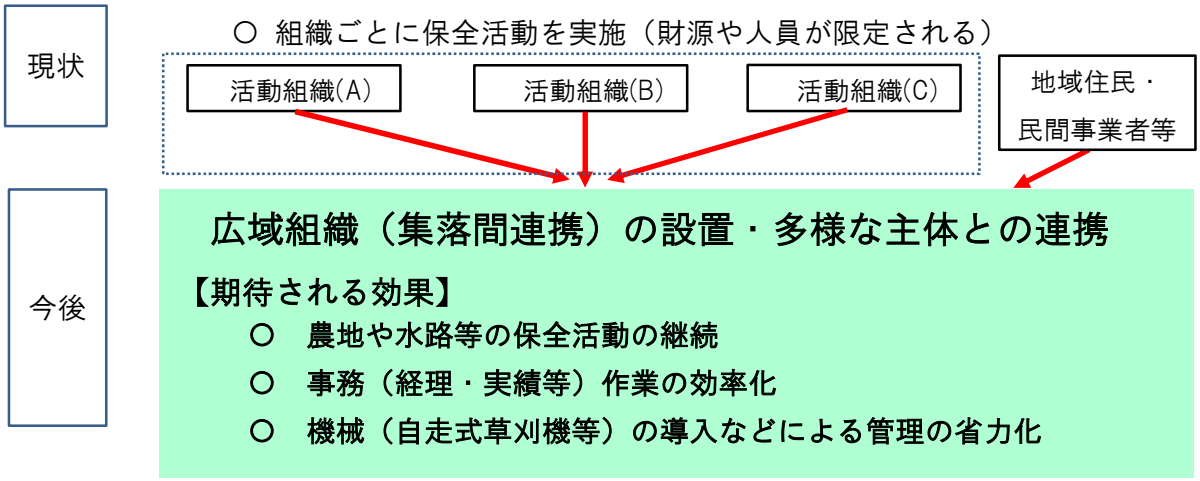


【図６　活動組織の連携による体制強化のイメージ】

イ　基幹的な水利施設などの整備と保全管理

○　地域の営農状況などを勘案しながら、引き続き、生産や流通の効率化を実現するために必要となる農業用水利施設や農道の整備などを進めていきます。

○　施設の機能維持を図るため、農業用水利施設や農道の適切な管理と定期的な診断を通じた長寿命化等の保全対策を講じていきます。また、施設ごとの保全計画に基づいて、点検や管理を省力化できる新たな技術も活用しながら、効率的な施設の保全や、施設管理に係る労力の削減と維持管理費の節減を図ります。

## ５　指標

<table>
<tr><th>指標項目</th><th>前計画策定時<br>基準値（R1）</th><th>現状値<br>（R7）</th><th>５年後の目標値<br>（R12）</th></tr>
<tr><td>農業産出額（畜産物除く）<br>＜ビジョン指標＞【再掲】</td><td>703 億円<br>（R2）</td><td>906 億円<br>（R6）</td><td>976 億円</td></tr>
<tr><td colspan="4">（目標設定の考え方）<br>企業経営体の育成が進むなど、農産物の生産拡大に向けた取組が概ね順調に進捗しており、今後もスマート農業の実装や担い手への農地集積などにより、地域の持続性を確保するとともに、経済として成長を実感できる状態として、現状値から増加させる目標を設定しました。</td></tr>
<tr><td>維持されている農地面積</td><td>54,100 ha</td><td>50,000 ha</td><td>45,300 ha</td></tr>
<tr><td colspan="4">（目標設定の考え方）<br>農産物の生産拡大に向けては、地域の核となる担い手が農地を集積するとともに、多様な主体と連携しながら有効活用していくことが重要であるため、指標として設定しました。今後、経営体数の総数は減少することが避けられない中でも、地域の持続性を確保するために必要な「維持されている農地面積」を算出し、目標値を設定しました。</td></tr>
<tr><td>将来の耕作者が明確な農地面積</td><td>－</td><td>21,378 ha</td><td>23,634 ha</td></tr>
<tr><td colspan="4">（目標設定の考え方）<br>担い手への農地集積を進める過程においては、地域で話し合いをして維持すべき農地を明確化し、現在の耕作者等が農地を維持していくことが重要であるため、指標として設定しました。地域計画において、耕作者が特定された農地面積を現状から 2,256ha 増加（うち 50%を担い手に集積）させることを目指し、目標値を設定しました。</td></tr>
<tr><td>担い手への農地集積面積</td><td>13,152 ha</td><td>14,189 ha</td><td>15,317 ha</td></tr>
<tr><td colspan="4">（目標設定の考え方）<br>農産物の生産拡大に向けては、担い手への農地集積を進めることが重要であるため、指標として設定しました。「維持されている農地面積」の減少は避けられない中で、2050 年に「維持されている農地面積」の８割が、生産性の高い農地として担い手に集積されている状態を目指し、目標値を設定しました。</td></tr>
<tr><td>生産性向上に向けた大区画化等の生産基盤整備実施面積（累計）</td><td>－</td><td>－</td><td>198ha</td></tr>
<tr><td colspan="4">（目標設定の考え方）<br>農産物の生産拡大に向けては、生産性の高い農地を整備し担い手への集積を進めることが重要であるため、指標として設定しました。農地の生産性向上と担い手への農地集積が進むよう、毎年、着実に大区画化等の基盤整備を実施していくことを目指し、目標値を設定しました。<br>※　令和６年度までに、狭小で不整形な農地など、約 27,500ha を整備しています。</td></tr>
</table>

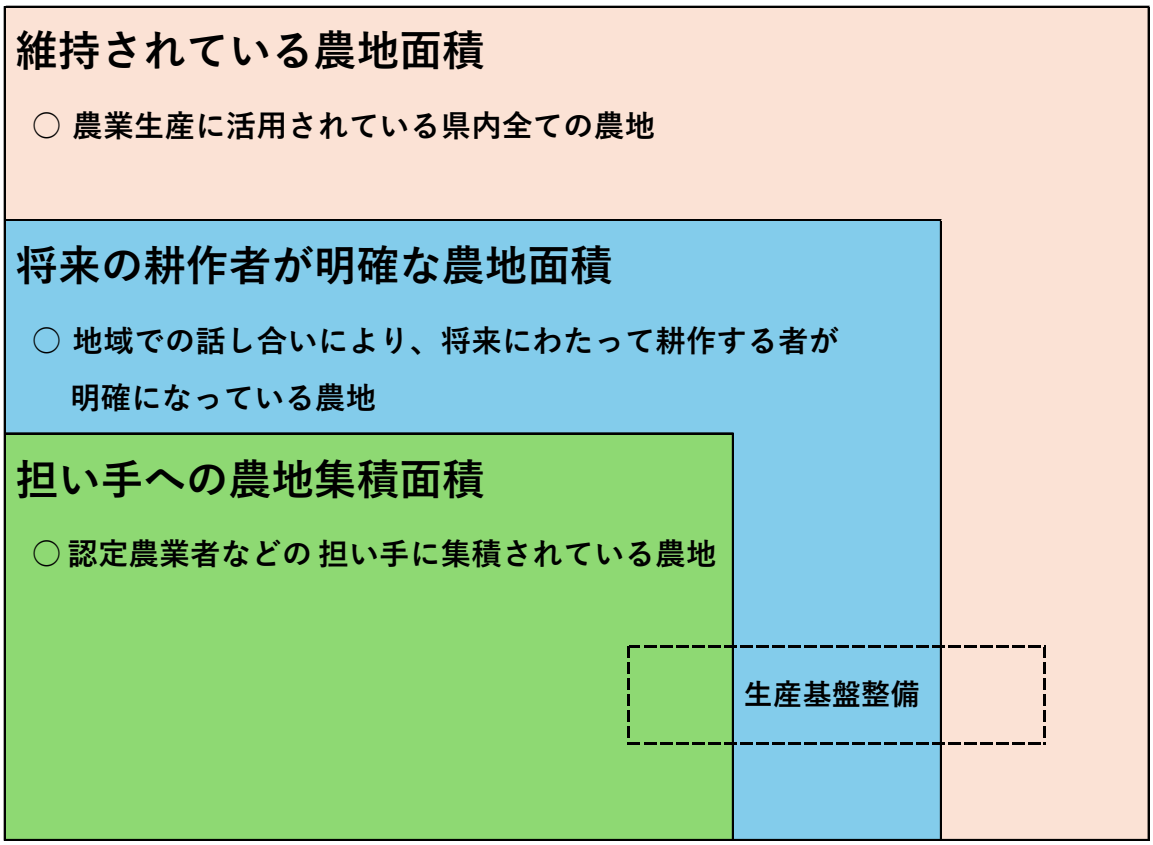


【図７　農地に関する各指標の関係】